

### 1. 授業の概要

本講義の目的は二つである。一つは法学の基本的知識の習得である。そして、いま一つは、社会で起きている様々な事象・問題を主体的に考えることを習慣化することである。本講義では、前者もさることながら、後者に力点をおく。社会で実際起こっている課題を現実的に即していかに克服するかを考えいくことは、教育現場で生じている多様な問題に対処する訓練にもつながるはずである。本講義では、教育現場で生じている法律学上の問題を取り上げ検討する

授業のスケジュールは、以上の通りであった。

第 01 回 ガイダンス

第 02 回 教育現場と憲法①憲法と社会の関わりについて

第 03 回 教育現場と憲法②校則と人権

第 04 回 教育現場と憲法③君が代と思想・良心の自由

第 05 回 教育現場と憲法④学校と信教の自由について

第 06 回 教育現場と憲法⑤教科書裁判

第 07 回 教育現場と憲法⑥教育を受ける権利と国際人権

第 08 回 教育現場と民法①民法と社会の関わりについて

第 09 回 教育現場と民法②いじめと民事責任について

第 10 回 教育現場と民法③体罰と民事責任について

第 11 回 教育現場と刑法①刑法と社会の関わりについて

第 12 回 教育現場と刑法②犯罪の成立要件について

第 13 回 教育現場と刑法③体罰と刑事責任について

第 14 回 教育現場と刑法④いじめと刑事責任について

第 15 回 まとめ

### 2. 授業評価の方法

成績はレポート試験による。場合によっては出席点およびディスカッションに対する貢献も考慮する。評価割合：レポート試験 90%、授業に対する貢献 10%。

### 3. 授業アンケートの結果

○法学の講義を受け、さまざまな問題やそれに対する意見などを交流させることができました。ディベートでは、時には自分がそうは思わない立場に立つこともありましたが、しっかりと話し合い、

意見をつくりあげていきました。特に、この講義で用いられた事例は教師が関わる問題、最近では特に体罰に関する問題にも触れました。体罰の線引きの難しさ、体罰することなく対処する難しさも学べたと思います。

○事例を話し合うに当たって、たくさんの法律を調べました。さまざまな法律に触れながら、意見をまとめあげていきました。

○私個人としては、頭ではまとめられているのに、いざみんなの前で話すとパニックになってしまいました。これから教師になることも考えると、これから自分で改善していくべき課題を発見しました。授業に関して、話し合う時間がかかり多くとられており、少しだれてしまった感じがありました。フリートークの時間では、先生もまぎって自由に意見を交わすことができました。

○法学の授業で、ディベートをすることによって、説得力の増す方法について知ることができた。説得力のある話し方をするには、根拠を持たせることが必要だなと感じた。将来プレゼンや意見をいうときにも必要な力なので、いい経験になったと感じた。

### 4. 総括

受講生は、社会で生じる問題（ここでは教育上の問題）に正答はなく、様々なアプローチがあることに気付いたであろう。この点が面白さでありまた難しさでもある。今年度の講義は昨年度と同様の運営を行った。ただ、教育の視点(教師の視点)にどこまで固執するかは今後の課題である。いずれにせよ、今後も受講生が積極的に参加できる環境の整備に努め、よりよい講義にしていきたい。来年度はこの点の改善に努めたい。

なお、本講義の時間外の学習では、参考文献を読むこと以外に、講義の感想コメントを後日メールでの提出を義務づけ、毎回、自分なりの考えを持たせるように努めている。